

事業所における自己評価結果(公表)

公表： 2020年 3月29日

事業所名 こども発達支援 ハート&ハート

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	活動内容によってスペースの使い方を工夫して活動しています。
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%	0%	バリアフリーです。子どもたちが過ごしやすい環境に配慮しております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%	生活空間は子どもたちが心地よく過ごすことが出来るように工夫しています。また、衛生面にも配慮しています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	0%	100%	PDCAサイクルは実施しています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	保護者の方の意向などを汲み取り業務に活かしています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	自己評価については、会議を行いその結果をホームページで公表しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%	0%	検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	研修は行っています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%	子どもや保護者の方のニーズを汲み取り、課題や目標の設定を行い、計画を立てています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	使用しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%	支援計画には適切な項目を選択しています。また、その内容は子どもや保護者の方のニーズを組み取り、現状と課題を分析し、目標を具体的に設定し、日々の支援を行っております。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%	行っています。会議などを通して職員間の情報共有を行い、支援計画に沿った支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	行っています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点
適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	集団療育・個別療育、季節に合った活動を行っています。 1人1人に合わせた日々の活動は、固定化されないように工夫しています。1人1人の目標に沿った内容を設定しています。 その日の状況により、興味のある部分を入れたり、できる状況に応じて行っています。 外出活動も色々と考え取り入れています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	100%	0%	組み合わせて作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	毎朝、ミーティングを行い職員間で情報共有を行い、支援を行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	気付いた点等は、各自報告を行い、翌朝のミーティングで情報共有を行っています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	日々の記録を具体的に記入することで、より良い支援に繋げています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	会議を通して支援計画の見直しをその都度行っています。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	基本的に児発管が出席しております。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%	0%	行っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0%	100%	行っています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	100%	0%	保護者を通して整えています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	0%	100%	関係機関と連携を図りながら、情報共有を行っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%	関係機関と連携を図りながら、情報共有を行っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%	会議や研修等を通して連携を図っています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	100%	0%	公園などで遊んでいます。 児童がそれぞれ在籍しているので、交流会は改めて設けていません。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100%	0%	参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	日々の連絡帳と口頭での説明をしています。 面談を通して説明をしています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%	0%	日々の様子を把握し、助言しています
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	0%	100%	ご契約時に丁寧な説明を行っています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%	支援計画は、支援内容の説明を丁寧に行い、保護者のニーズを確認をしながら同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	連絡帳や送迎の時などに相談に乗っています。また、面談も行っていきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%	0%	交流の場を提供できるように努力していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	その都度、柔軟に対応しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	0%	100%	定期的にホームページを更新しており、日頃の活動の様子も載せています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%	注意しています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	一人一人に合わせた情報伝達を工夫しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	100%	0%	事業所の行事ではなく、地域の行事に参加しています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	0%	100%	お便りを通して、ご案内しております。また、ポスターの掲示も行ってまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	定期的に消防署の方に来ていただいて、避難訓練や指導を受けております。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%	0%	ご契約時に確認を取っております。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	0%	100%	保護者の方を通して確認し、対応しております。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	0%	0%	共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	0%	0%	対応しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	0%	0%	ご契約時に、十分に説明しています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。